

新型コロナウイルス感染症対策に伴う船舶職員及び小型船舶操縦者法関連事務の取扱いについて

本年5月14日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が改定され、引き続き、感染拡大防止の徹底が求められています。

このため、船舶職員及び小型船舶操縦者法関連事務については、当分の間、下記のとおり取り扱うこととします。

記

1. 適用対象

本取扱いは、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく次の申請手続きのうち、当該申請を行うことができなかったことについて、やむを得ない事情があるものに適用します。

この場合、当該やむを得ない事情を記載した書類（理由書）を提出していただき、適用対象であるかどうかを確認します。

- (1) 小型船舶操縦免許申請
- (2) 小型船舶操縦免許証更新申請
- (3) 小型船舶操縦免許証再交付申請
- (4) 海技免許申請
- (5) 海技免状更新申請
- (6) 海技免状再交付申請
- (7) 海技試験申請

2. 事務取扱

(1) 免許申請関係

令和2年2月17日以降に行われる海技免許又は操縦免許の申請のうち、海技試験又は操縦試験に合格した日から1年を超えているものについては、合格日から1年を経過する日に申請があったものとして事務を取り扱います。

(2) 更新申請関係

令和2年2月17日以降に有効期間が満了する海技免状又は操縦免許証（以下「海技免状等」という。）の有効期間の更新申請であって、更新期間を超えて申請が行われるものについては、当該海技免状等の有効期間の満了日に申請があったものとして事務を取り扱います。

この場合において、登録海技免状更新講習又は登録操縦免許証更新講習の課程の修了との関係については、次のとおり取り扱います。

- ① 実際の更新申請時において、更新講習の課程を修了した日から3月を超えているときは、海技免状等の有効期間の満了日に当該課程を修了したものとして取り扱います。
- ② 海技免状等の有効期間内に更新講習の課程を修了することが困難である旨の申し出を受けたときは、当該海技免状等を打抜きの上、当該課程の受講予定日までの期間を記載した有効期間更新手続中シールを当該海技免状等に貼付します。
可能な限り速やかに当該課程を修了していただき、新たな海技免状等については、当該課程の修了証明書と引き換えに交付します。
- ③ 海技免状等の有効期間内に更新講習の課程を修了できなかったが、有効期間満了日の翌日以降、実際の更新申請までの間に当該課程を修了したときは、有効期間満了日に当該課程を修了したものとして取り扱います。

(3) 再交付申請関係

(2)①の取扱いは、海技免状等の失効再交付講習の課程の修了について準用します。

- (4) 上記のとおり、原則として「令和2年2月17日」を基準日としていますが、基準日の前であっても、新型コロナウイルス感染症対策に関連して更新講習の開催中止や外出自粛が行われていたことにより申請を行うことができなかった等のやむを得ない事情がある場合は、上記同様に取り扱います。

(5) 海技試験の受験申請関係

下記理由により、試験科目の全部又は一部の試験を受験できなかった方は、当運輸監理部に別紙理由書を提出して申出を行うことにより、添付書類一式の返却を受けることができます。

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断された方
2. 保健所より外出自粛指示を受けており、受験日当日において解除されていない方
3. 受験日において新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳などの風邪のような症状）のある方
4. 政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請が発令され、受験日において外出を控えなければならない方

この場合、返却された申請書類（海技士国家試験申請書を除く。）については、受験できなかった試験の以後6か月以内に行われる海技士国家試験（※）において、1回限り有効なものとして使用できます。

なお、当該申出が認められた方については、次回の受験にかかる手数料（筆記試験・身体検査・口述試験）のうち該当する部分については不要です。

以 上

国土交通大臣 殿

住 所：
電話番号：
生年月日：
フリガナ
氏名（自筆）：

理 由 書

※該当箇所に○又は必要事項を記入してください。

このたび、（海技免状・小型船舶操縦免許・海技士国家試験）の申請手続きにあたり、以下の理由を申し立てます。

【 級小型・特殊小型・ 級海技士（航海・機関）免許番号又は受験番号 】

1. 令和__年__月__日に（更新・失効再交付）講習を受講したが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、有効期限内に申請手続きが出来なかった。

理由： _____

2. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。

理由： _____

3. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。可能な限り速やかに講習を受講するので、更新手続きの猶予をお願いします。（更新手続中シール貼付：申出延長期限 令和__年__月__日まで）

理由： _____

4. 令和__年（__月定期・__月臨時）海技士国家試験の受験を申請したが、下記（1）～（4）の事由により試験科目の（全部・一部）を受験できなかった。

（1）新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断され、受験日当日までに治癒していなかった。

（医療機関等診断日：令和__年__月__日）※必要に応じて、診断書等を求める場合があります。

（2）保健所より外出自粛の指示を受けており、受験日当日において解除されていなかった。

【以下、全ての項目にご記入ください】

①保健所から指示を受けた日：令和__年__月__日

②外出自粛の指示を受けた理由（該当項目に○印）

ア 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断されたため。

イ その他（内容を記入：_____）

（3）受験日において、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状があったため。

医療機関の受診：有（令和__年__月__日）・無

症状： _____

（4）政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請が発令され、受験日において外出を控えなければならなかった。